

第 8 回 中央区自治協議会 会議録

開催日時	令和元年 12 月 20 日（金曜）午後 3 時 30 分から午後 4 時 15 分まで
会 場	中央区役所 5 階 対策室
出席者	<p>委員</p> <p>日野浦委員，玉木委員，高橋委員，外内委員，昆委員，板井委員，加藤委員，渡邊（紘）委員，青山委員，樋口委員，中野委員，三膳委員，大竹委員，田村委員，竹田委員，三國委員，塩野委員，飯田委員，田辺（龍）委員，宮本委員，佐藤委員，目黒委員，小沢委員，高取委員，知野委員，梶委員，松川委員，後藤委員，藤瀬委員，島津委員</p> <p>出席 30 名 欠席 8 名 (前川委員，渡邊（隆）委員，松山委員，小野塚委員，田邊（裕）委員，西潟委員，河端委員，内藤委員)</p> <p>事務局</p> <p>[新潟市教育委員会] 中央区教育支援センター所長，中央公民館長 [中央区役所] 区長，副区長，窓口サービス課長，健康福祉課長，保護課長，建設課長，東出張所長，南出張所長，地域課長，地域課長補佐</p>
議 事	<p>1 開会</p> <p>○ 会議の成立について 委員 38 名中 30 名出席のため，規定により会議は成立</p> <p>2 議事（議長＝外内会長） (議 長) 皆さん，こんにちは。外内です。本日もよろしく申し上げます。 配付しております次第をご覧ください。報告が 4 件です。次第に沿って会議を進めていきますので，よろしく申し上げます。</p> <p>(1) 委員からの報告について ①信濃川やすらぎ堤利用調整協議会（資料 報1 - 1） (議 長) 「報告（1）委員からの報告について」ですが，まずは「①信濃川やすらぎ堤利用調整協議会」です。宮本委員より報告をお願いします。</p> <p>(宮本委員) ご報告申し上げます。信濃川やすらぎ堤利用調整協議会です。開催日時，会場，委員の出席は記載のとおりでございます。 まず始めに実績報告があり，店舗数，出店期間，イベント数，売上・利用者数の報告がありました。売上は昨年比で 117%，利用者数は昨年比 114%とのことです。客</p>

単価は平均 2,000 円～3,000 円位ということでした。売り上げは 3 年連続上昇し、客数が大幅に増えました。要因としては、実施イベント数の増加と多様化。広報では、内容を見直し、配布先を拡大したことが考えられるということでした。

ポスターは新潟市内公共施設や、ホテル、万代シティ、観光案内所などに貼り、チラシはイベント情報を裏面に記載して、隔月ごとにデザインを変えて作成し配布しました。SNSでは、スノーピークのホームページでイベントの詳細案内をいたしました。

評価としまして、①古町その他への回遊性の向上には成果がなかったものの、イベントやマルシェの実施により、参加団体の大幅な増加から地域の活性化に結びついたものと考えられる。②今年度新たに JR 企画と連携、新潟駅のほか、県内駅や電車内でのデジタルサイネージの掲示が行われた。③飲食スペースでは、昨年と同等であったが、各種広場やイベントを多くすることで利用者の増加につながった。④地元製品の PR は、あまり実施されなかった。⑤右岸は、食事・団らん、アウトドアラウンジを八千代橋から万代橋まで広く展開したことで、ゾーン全体の賑わいが生まれた。左岸の健康と体づくりのヘルシーゾーンは、利用者に分かりやすい誘導が行われたが、エリア全体で活用した取り組みが望まれる。

次に（3）利用者アンケートを行いました。実施期間は、9 月 17 日（火）から 23 日（月）の祝日までです。ただし 23 日は、悪天候により午後 1 時から実施しました。アンケートの回収は 443 枚、未回収が 77 枚、その結果、利用者は 20 代、30 代が 60 パーセントと多く、40 代、50 代も含めると 90 パーセントくらい。子ども連れは 11 パーセント、全体で男性より女性が多く、中央区在住がもっとも多く、西区、東区と続いております。県外からの半数以上が関東地方の方。ミズベリング前後の立ち寄り先として新潟駅周辺と万代シティが多く、県外の方は新潟駅周辺が多かった。全体の満足度は、88 パーセントの方が満足している。年齢を重ねるにつれて最高評価比率が落ちてくるということでした。協議会としては、定着期間の取り組みとしてはよかったという評価であり、次の年度も引き続きミズベリングに取り組むべきという意見でした。

（議 長）

ありがとうございました。今ほどのご説明に何かご質問・ご意見等ありますか。ないようですので、この件はこれで終わりたいと思います。

②区自治協議会会長会議（資料 報 1 - 2）

（議 長）

次に、「②区自治協議会会長会議」について、私から報告をいたします。資料の報 1 - 2 をご覧ください。

第 2 回の新潟市区自治協議会会長会議が 12 月 2 日午後 4 時から、新潟市役所本館で行われました。出席者は、8 区の全員でございますし、事務局としましては、市民生活部長、市民協働課長ほか、スタッフであります。議題は、「第 7 期区自治協議会の運営状況について」ということでございます。各区自治協議会の運営状況について、自治協提案事業の進捗状況等について、各会長から概ね以下のおり報告があり

ました。その後、意見交換を行ったところであります。

まず、北区でございますが、災害対応について、避難所開設基準・運営上の課題について活発な意見交換を行った。研修では、区内の施設を視察し、地域の課題や魅力に関する理解を深めたということでもあります。

次に東区でございますが、今年度の自治協提案事業として7つの事業に取り組んでいるということでもあります。来年度は、これまでのイベント型の事業から、地域課題の調査研究に基づく課題解決型へと方向性をシフトする予定であるということでもあります。

次に中央区であります。皆さんもご承知のように、全体会議の活性化を図るため、今期から皆さん方に提案書を作成して、出された提案について全体会議で議論するというようにしてあります。それから、本会議における内容の充実化や委員の負担軽減を図るためとして、7月の自治協議会の本会議を休会といたしました。次に、防災や避難所運営に関する委員の研修会を開催いたしました。皆さん、参加された方、欠席の方もおりますが、このダイジェストを報告しまして、この中で話題の一つとして、避難所に100人の避難者がいたと。食糧の補給が、おにぎりが50個しかこなかったと。どう対処するかということを経験にしたいと思っておりますが、その避難所を取り仕切る地域の役員の方に大いに参考になったのではないかなというエピソードをご紹介したところでございます。

次に、江南区でございますが、自治協議会と区役所とのさらなる連携強化を図るため、「区役所と自治協議会との情報共有・連携の強化」、そして「部会の活性化」の2つをテーマに運営を進めているということでもあります。「区役所と自治協議会との情報共有・連携の強化」ということで、区長との意見交換を行っているということでもあります。それから、「部会の活性化」では、いろいろな意見を出し合っているということでもあります。

長いですから、時々割愛させていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、秋葉区でございます。全体会議関係では、出張開催を行うとともに、この機会に合わせて来年度の特色ある区づくり予算のアイデアをワークショップ形式で考える検討会も開催しました。そして、区選出の市議会議員との意見交換を行っているということでもあります。部会では、民間と自治協議会との協働で地域課題の解決に取り組み、各事業を実施しているということでもあります。

裏面をお願いします。南区では、審議機関としての役割を果たすために取り組んでいる区長マニフェストや区政の検証については、部会や全体会の中で多くの意見を出し、評価を行っているということでもあります。そして、この南区が先駆者のようでございますが、毎月、区長と副区長と正副会長の皆さんとの意見交換を行っているということでもあります。11月には、特色ある区づくり予算に関する検討を行いました。それから、自治協提案事業としては、地域活動団体による取り組みを応援する「まちづくり活動サポート事業」を行っているということでもあります。

次に、西区でございますが、今年度は、重点的に取り組む地域課題として、管理不全な「空き家にしないための取り組み」、それから「地域の担い手育成の取り組み」、「支え合いのしくみづくりの輪を広げる取り組み」、「区の魅力発信・賑わい創出の取り組み」の4つを掲げて活動しています。そして、次に書いてありますように、「空

き家にしないための取り組み」を行っている。その次には、「地域の担い手育成に関する取り組み」を行っているということでございます。

最後に、西蒲区の会長からの発言でございます。審議機関としての役割を発揮するため、具体的な課題に対する理解を深めることが重要との認識から、子どもの貧困や子ども食堂をテーマとした委員研修会を、南区自治協議会と合同で開催したということであります。それから、自治協提案事業の一つとしては、認知症予防に関する講演会を行う予定でと。来年度は、合併した旧 5 町村の一体感醸成をさらに進めること、及びこれまでの予算ありきの事業の立案体質から脱却を図ることを念頭にしながら、事業を組み立てていく予定である。また、区役所主体の事業においても、区の一体感醸成に資する取り組みを進めるよう配慮を求めたということであります。

その後、全体の意見交換として、イベント事業の継続性、避難所運営、防災士の養成に向けた取り組みのあり方などについて意見交換を行いました。最後は、7月1日に開催されました北区の文化会館で行われました全体委員研修会の概要について、事務局から説明がありました。公共施設に対する協議のあり方など、自治協議会の役割について意見交換を行いました。

以上でございます。時間の関係で、一部割愛していますが、詳しく知りたい人は、後ほど事務局まで、よろしくお願ひします。

以上ですが、今の私の説明に何かご質問、ご意見等はございますか。特にないようでしたら、次に進みたいと思います。

(2) 部会からの報告について (資料 報2-1 2-2 2-3 2-4)

(議 長)

次に、「報告(2)部会からの報告について」です。部会からの報告につきましては、毎度申し上げておりますが、円滑な議事進行のため五つの部会の報告が終わりましたから質疑を行いたいと思いますので、よろしくお願ひします。

では、第1部会の樋口部会長からお願ひします。

① 第1部会 (資料 報2-1)

(樋口委員)

第1部会の樋口です。

第8回第1部会の開催内容をご説明いたします。資料報2-1をご覧ください。日時は、令和元年12月3日午前10時からでございます。会場、出席人数は、記載のとおりでございます。

では、さっそく議題に移らせていただきます。まず1番としまして、古町・本町商店街に関するアンケート調査票の内容についてでございます。古町・本町地区商店街に関する意識調査のアンケート調査のたたき台についての内容を協議いたしました。切り口が多くて、活発な意見を交わしました。協議した内容に伴いまして、事務局、部会長でアンケート調査票を修正し、各委員に確認してもらうことになりました。これは、12月19日に確認を終了しております。

続きまして、アンケートの概要でございます。皆さんのお手元にA3の黄色い両面刷りのものをお配りしていると思いますが、その中の一部を紹介させていただきます。

す。まず、古町・本町商店街に関するアンケートという形で、このアンケートの目的は、ここに書きましたように、「これからの古町・本町商店街の賑わいをつくるために、あなたの声をお聞かせください」ということで、住民の方へのアンケート調査でございます。内容につきましては、開いていただきたいと思いますが、大きく、普段あなたがお買い物をしている場所や余暇はどこについてですかという全体的なものを記載させていただきました。続きまして、古町・本町商店街についてお伺いしますということで、項目を上げさせていただきました。問9に移りまして、今現在の現況において、古町・本町商店街の課題は何だと思えますかということで、質問をしております。それから、10問目としまして、古町や本町商店街にあると助かる設備やサービスは何でしょうかということでございます。そして、古町・本町商店街がより賑わうためにはどうしたらよいかということで、ご意見をちょうだいしたいということでございます。それから、12番、13番について、印象的なものをお聞かせいただきたいということで設問しております。最後は、個人情報的なものもあるのですが、男女性別、年齢、お住まいのエリアということについてお聞かせいただきたいという内容にさせていただきました。

対象者ですけれども、中央区に在住の18歳から79歳の男女、無作為で2,000人の方にアンケートをお送りしたいと思います。

これからのスケジュールですけれども、これは予定なのですが、12月20日に調査票を完成しまして、1月10日に対象者へ発送、1月27日までに回答期限をとりまして、2月下旬に速報を作成し、3月下旬に報告書を作成したいという段取りでやっていきたいと思っております。

当然としまして、無作為で2,000人の方に発送させていただきますので、ここにお集まりになっている関係の方々のお住まいの方にもアンケートがいくかと思っております。この趣旨をご説明していただきまして、より多く回収したいと思っておりますので、ご協力をお願いしまして、報告を終わらせていただきます。以上です。

(議 長)

ありがとうございました。

次に、第2部会の大竹部会長、お願いします。

② 第2部会 (資料 報2-2)

(大竹委員)

第2部会です。第2部会は、12月9日10時から行いました。会場等につきましては、記載のとおりでございます。

議題でございますが、「自治会長・町内会長感謝の集い」のアンケートにつきまして、11月26日に実施されました「自治会長・町内会長感謝の集い」での講演会に関するアンケートにつきまして、地域課から集計結果の報告がありました。主なアンケート結果といたしましては、所属団体における課題や気になっていることにつきまして、人材不足、後継者問題や若い世代の参画に関する意見が多くありました。また、今後聞いてみたい講演のテーマにつきましては、少子高齢化や具体的な事例に関するものが多かったです。詳細につきましては、裏面でございますので、ご覧になってい

ただきたいと思います。また、部会の中で委員からは、講演に関することだけではなくて、表彰者の出席率を上げたいという意見もございました。

次に、提案型協働事業募集におけるチラシ案の最終検討及び配布につきましてでございますが、前回の部会で修正意見並びに事務局による調整が反映されたチラシの最終確認を行いました。委員からは、イラストの細かい修正や文言の追加、校了に向けた具体的な意見が挙がりまして、今回、修正事項が反映された募集チラシをもって校了とすることといたしました。今回、チラシを用意いたしましたので、ご覧いただきたいと思います。また、募集チラシの配布先を検討しまして、各コミュニティ施設や公民館、福祉関連の各センターなどを候補といたしました。事業者が手に取る機会がより見込まれる施設を優先しながら、12月23日以降の配布予定であります。さらに、広報を区だよりや区のホームページによって行うことといたしました。

次回の部会は、申請状況に応じまして、申請者との面談実施、あるいは今後のスケジュールおよび面談内容の検討をする予定であります。委員の皆様からも、新しい取り組みにつきまして、計画、または予定がありましたら、早めに申請をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(議長)

ありがとうございました。

続いて、第3部会の後藤部会長、お願いします。

③ 第3部会 (資料 報2-3)

(後藤委員)

第3部会の後藤です。

12月17日、今週火曜日に行われました。内容は、「新潟の歴史から学ぶ防災まち歩き」の内容の検討についてです。モデル校をお願いしている新潟小学校からの返答が2月になる見込みなので、今後の進捗に応じて他校への協力依頼を考え中です。今後のスケジュールや普及用のパンフレットの掲載内容について検討しました。子どもたちと作る防災地図について、私たち独自の名称をつけることにしました。

それから、中央区教育ミーティングについて、本日、この本会議の前に開催のものでしたが、当日の流れや第3部会の役割、司会、記録、発表などについて、教育支援センター所長より説明がありました。報告ではありませんが、改めまして本日ミーティングに参加していただき、活発なご意見を出してくださった方々、ありがとうございました。お疲れさまでした。

(議長)

ありがとうございました。

続きまして、第4部会の佐藤部会長、お願いします。

④ 第4部会 (資料 報2-4)

(佐藤委員)

第4部会の佐藤です。

第8回の会議概要を報告します。議題は、部会の取り組みとして「バスを中心とした公共交通」についてということをやっております。この前、地域公共交通検討会議というものがあまして、それに関する事です。令和元年11月27日に開催された地域公共交通検討会議で、部会より提案した内容について回答があったものを事務局から報告がありました。まず、新潟交通に提案したバス停分散地区、古町とか万代などバス停がたくさんあるところに乗り場マップを貼り付けということに関しては、停留所に貼り付けのスペースがなく対応できないという回答が新潟交通からあったので、再度検討をしました。乗り場が分散していることで利用しづらくなっている状況について、部会で意図する内容がもしかしたら新潟交通に伝わっているのかどうか分からないということも考えられるため、次のスケジュールでまた検討することにしました。次の第9回目は部会で提案内容を見直し、再度資料を作成し、第10回目で運行事業者、新潟交通と勉強会、意見交換会を開催しようということです。それから、3月の部会までには、「バスの時刻・運賃検索チラシ」の施設への掲示状況や提案した内容について、提案先の対応について整理することとなりました。

それから、次回のテーマなのですけれども、「バスを中心とした公共交通」の取り組みが終わり次第、次のテーマを検討するという事になっております。

(議長)

ありがとうございました。

以上、ただいま4つの部会の部会長から報告がありましたが、すべてまとめて、何か皆さん方から質問、意見はありませんか。

(松川委員)

鉄道・公共交通研究家の松川です。

第1部会に2つ伺いたいのですけれども、アンケートについてです。今、配っていただいたこのアンケートは、あくまでも説明用で、我々が回答できるということではないのでしょうか。それからもう1点は、問12で「古町・本町商店街以外で印象に残っているまちはどこですか」という設問がありますけれども、これは、市外、県外でもよろしいのでしょうか。実は、昨年6月に鳥取県の境港というまちに行って、ゲゲゲの鬼太郎ワールドということですのでごく賑わっていたのですけれども、そういった取り組みなども記入していいのでしょうか。その2点を確認したいと思います。よろしくお願いします。

(樋口委員)

今回は無作為で2,000人抽出という方式をとるということで、この自治協委員からのアンケート聴取ということはいたしません。そのように決めさせていただきましたので、よろしくお願いいたします。

問12についてですけれども、これは県外でもいいです。前に検討したときに、老人が楽しく暮らせるまち巣鴨とか、そういうものの説明も書いたのですけれども、このところは皆さんの考えでもって表していただきたいということで、このような記述にしました。

(議 長)

自治協議会委員は対象としないということですね。そういうことですが、よろしいでしょうか。趣旨はそういうことなので、ご理解を賜りたいと思います。

(松川委員)

分かりました。

(議 長)

ほかにございませんか。

では、この項を終わります。

――各所管課からの説明（報告）――

(3) 公設老人デイサービスセンターの見直しについて（資料 報3）

(議 長)

それでは、次に「報告（3）公設老人デイサービスセンターの見直しについて」高齢者支援課から説明をお願いします。

(高齢者支援課)

福祉部高齢者支援課の栗林と申します。

「公設老人デイサービスセンターの見直しについて」、ご要望いただきました回答をさせていただきたいと思います。いただきましたご意見は、3 つほどありました。

①、②、③ということで表現いたしまして、その下に回答を記載しております。

まず①ですが、閉鎖に至った背景や原因などを、関係する団体や利用者に対して丁寧に説明をしてほしいということでございます。

これにつきましては、高齢者支援課並びに中央区の健康福祉課で、今回の見直しにより閉鎖となります「鏡淵」「ひばり」「本町」につきまして、ご利用者様やご家族及び担当ケアマネージャーに向けた説明会を、それぞれ3 回程度ずつ開催いたしまして、閉鎖によりご迷惑をおかけすることについてお詫びを申し上げますとともに、閉鎖に至った理由などをご説明いたしました。また、地域等に向けては、自治協議会の場において見直しに関する市の方針も含めご説明させていただきましたが、施設のある地域のコミュニティ協議会からご要望をいただいた際には、会議の場にお伺いしてご説明をさせていただいたところでございます。今後も、ご利用者様や関係する団体等からのお問い合わせや相談などがありましたら、丁寧に対応させていただきたいと考えております。

次に②ですが、施設受け入れができずにエリア外のデイサービスの施設を紹介されるケースがあるということで、利用者のサービス低下にならないようにという意見でございます。

これにつきましては、前回のご説明でも申し上げました市内のデイサービスの利用につきましては、要支援、要介護認定者数の増加に伴って年々拡大しておりますけれども、事業者数はここ数年横ばいの状況が続いておりまして、利用率も70 パーセント程度にとどまっておりますことから、現状では、市全体ではデイサービスの事業所

が不足しているとは考えておりません。ただ、ご意見をいただきましたとおり、施設によっては空きがなく、近くの希望する施設を利用できないという場合もあろうかと思えますけれども、デイサービスにつきましては送迎もございますので、ある程度のエリア、範囲の中でお考えいただきまして、まずはご利用者の状態にあったサービスが利用できる施設が近くにないか、担当ケアマネージャーとご相談いただければと考えております。

なお、市といたしましても、地域や在宅で医療・介護が受けられるように、小規模多機能型居宅介護事業所ですとか、認知症高齢者グループホームなど、計画的に整備を進めるサービスにつきましては、できるだけサービス提供に地域的な偏在が生じないように、きめ細やかな整備を進めてまいります。

次に、③でございます。閉鎖後の施設の利用につきまして、地域住民の意向を十分に汲み取り、地域住民に資する対処をとというご要望でございますが、これにつきましては、今後、施設を所管する中央区の健康福祉課が中心になって、庁内の各関係課と連携を図りながら検討を進めていくこととなりますが、コミュニティ協議会をはじめ、地域の皆様方のご意向等を十分にお聞きしながら、施設の活用の方向性を決めてまいりたいと考えております。報告は、以上となります。よろしくお願ひいたします。

(議 長)

ありがとうございました。今ほどの説明に対して、何かご質問・ご意見等ありますか。

(加藤委員)

栄コミュニティ協議会の加藤です。

閉鎖する施設を利用していたお客様に、新しい場所で施設を利用する割引券などを発行してはいかがでしょうか。

(高齢者支援課)

介護保険サービスについては、そういう割引券というものはございません。一律のサービスになりますので、そこはご了解いただきたいと思います。

(議 長)

ほかに、ありませんか。

(4) 委員の辞任について

(議 長)

次に、「報告(4)委員の辞任について」事務局地域課からの説明をお願いします。

(地域課)

地域課長の岩渕でございます。私からは、「委員の辞任について」ということでご

報告させていただきます。

この度、12月2日に公募委員の内藤織恵委員から、一身上の都合により中央区自治協議会委員を辞任したいといった辞任願が事務局に提出されました。これを受けまして、事務局としましては、本日、全体会議にご報告させていただいた後に、市の人事課への手続き等、必要な事務処理を進めさせていただきたいと思っております。また、今後につきましては、現在、自治協議会の定員が38名となっておりますので、今後、辞任された1名分の選出につきまして検討をお願いしたいと考えております。

なお、自治協議会委員の選考にあたりましては、区自治協議会条例施行規則の第3条によりまして、委員推薦会議というものが設置されておりますので、今後は委員推薦会議で検討をいただく流れで予定しているところでございます。私からの報告は、以上となります。

(議 長)
 今のことについて、ご質問はありませんか。いいですか。
 それでは、この補充方法等については、委員推薦会議に検討をお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

ありがとうございます。

4 その他
(議 長)
 次に、その他になりますけれども、皆さんのほうから何かご提案はありますか。

これで本日本日予定していた議事はすべて終了しましたので、これをもちまして、令和元年度第8回中央区自治協議会を閉会します。どうもお疲れさまでした。

5 閉会

傍 聴 者	0名
報 道 機 関	1社